

食 安 発 0728 第1号

平成21年7月28日

(最終改正: 平成29年3月17日生食発0317第19号)

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

対マカオ輸出牛肉の取扱いについて

標記については、マカオ政府との協議の結果、別紙のとおり「対マカオ輸出牛肉を取り扱うと畜場等の選定等要領」(以下「選定等要領」という。)を定めることとしたので、御了知の上、関係営業者に対する周知及び指導方願うとともに、選定等要領に基づく運営につき遺憾のないよう配慮願います。